

神奈川県新しい公共支援事業事業計画（案）の主な変更点

| No | 頁 | 修正箇所 | 修正前 | 理由・備考 |
|----|---|--|--|--|
| 16 | 1 | <p>1. 取り組み方針を推進するための施策</p> <p><u>(1)活動基盤強化プログラム事業</u></p> <p>ア Vision・Mission 作成応援プログラム イ 財務会計体質改善プログラム ウ 広告大改造プログラム</p> | <p>1. 取り組み方針を推進するための施策</p> <p><u>(1) Vision・Mission 作成応援プログラム</u> <u>(2) 財務会計体質改善プログラム</u> <u>(3) 広告大改造プログラム</u></p> | <p>事業構成の修正（県）</p> <p>○本当は(1)と(3)はセット（青木委員）</p> <p>○3つの事業はいずれも「民が民を支える」仕組みをつくる上で民間非営利組織の活動を広く一般市民や企業にアピールする牽引役となる団体を作り出すこと（藤枝委員）</p> |
| 17 | 1 | <p>1. 取り組み方針を推進するための施策</p> <p>④ つなぎ融資への利子補給事業<u>(削除)</u></p> | <p>1. 取り組み方針を推進するための施策</p> <p>④ つなぎ融資への利子補給事業</p> <p><u>(7)行政からの委託業務に係るつなぎ融資への利子補給制度</u></p> | <p>つなぎ融資への利子補給事業を取りやめ</p> <p>○自治体が概算払い等（あるいは前金払い）に移行するよう促す仕組みをつくる必要がある（藤枝委員）</p> <p>○自治体に概算払いの必要性を促す仕組みづくりが必要。現実問題としてまだまだ民間の金融機関から借り入れするのは困難だと思う。（今井委員）</p> <p>○予算的に限られた中では制度運用は困難がある。また、NPOへの負担軽減も含めて考えられたい。（梅村委員）</p> <p>○県実施アンケート結果</p> |

| | | | | |
|----|-------------|--|---|---|
| | | | | つなぎ融資を利用したことのある団体 は 538 件中 13 件 (2.4%) |
| 18 | 2 ～ 5 | (1)活動基盤強化プログラム事業 <u>ア Vision, Mission 作成応援プログラム</u> <u>イ 財務会計体質改善プログラム</u> <u>ウ 広告大改造プログラム</u> | (P11～16 再編集) <u>(1) Vision, Mission 作成応援プログラム</u> <u>(2) 財務会計体質改善プログラム</u> <u>(3) 広告大改造プログラム</u> | 事業構成変更に応じて、各項目を修正 特に背景、目的、成果目標は、今井、藤枝、細野各委員の発言に基づき修正 |
| 19 | 6 | ○目的 <u>NPO、企業、大学等の多様な主体が交流する場「コラボサロン」を、地域別・分野別に開設することで、地域課題解決に関わる主体の交流を促進して、民民による協働・連携の取組みが積極的に行われるようなネットワークの形成を図る。</u> さらに、本事業を、NPO等の支援を行う中間支援組織や地域の市民活動支援センター等に委託して実施することで、新しい公共支援事業終了後においても、地域又は分野別の交流を促進する協働コーディネート機能が充実し、NPO等を中心とした協働の促進のための基盤整備を図る。 ※以下、目的が明確になるよう事業内容を精査し修正。 | ○目的 <u>多様な主体間の交流を地域において促進することで、地域に双方向の交流やNPO等と企業等の協働につながるネットワークの形成を図る。</u> | ○多様な主体を柔軟に考えていただきたい。(大川委員) |
| 20 | 8 | <実行委員会による企画事業> ・実行委員会が企画立案した、 <u>市民や企業とNPO等をつなぎ、寄附を中心とした支援・参加を促す事業を実施する。</u> | <実行委員会による企画事業> ・実行委員会が企画立案した、 <u>市民とNPO等をつなぎ、寄附を中心とした支援・参加を促す事業を実施する。</u> | 企業からの寄附を視野に入れてほしい。(田中委員) |

| | | | | |
|----|----|---|---|---------------------------------|
| 21 | 9 | ③寄附税制の普及・活用促進 [実施形態：委託（一部直接実施）] ・寄附を促進するため、寄附税制に関する講習会を、地域のNPO等の相談に応じている中間支援組織等を対象に実施する。 | ③寄附税制の普及・活用促進 [実施形態：委託（一部直接実施）] ・寄附を促進するため、 <u>23年度以降拡充が見込まれる</u> 寄附税制に関する講習会を、地域のNPO等の相談に応じている中間支援組織等を対象に実施する。 | 平成23年度税制改正法案が審議中であることから表現を修正（県） |
| 22 | 9 | （積算）平成24年度分 ② <u>寄附促進キャンペーン</u> ：32,440千円 | （積算）平成24年度分 ② <u>複合的広報活動</u> ：32,440千円 | 表現の統一（県） |
| 23 | 10 | 必要経費の概算（予定） 平成23年度 <u>9,000千円</u> （内訳） <u>3,000千円</u> ×3件= <u>9,000千円</u> 平成24年度 <u>18,000千円</u> （内訳） <u>3,000千円</u> ×6件= <u>18,000千円</u> | 必要経費の概算（予定） 平成23年度 <u>12,000千円</u> （内訳） <u>4,000千円</u> ×3テーマ= <u>12,000千円</u> 平成24年度 <u>24,000千円</u> （内訳） <u>4,000千円</u> × <u>3テーマ</u> ×2件= <u>24,000千円</u> | 予算調整上単価を修正（県） |
| 24 | | （削除） | <u>（7）行政からの委託業務に係るつなぎ融資への利子補給制度</u> | No2に同じ |
| 25 | 12 | ○事業の流れ（想定） ①事業の <u>募集（略）</u> ②事業企画 関係者の合議により事業を企画し <u>申請書</u> を作成する。 | ○事業の流れ（想定） <u>図あり</u> ①事業の <u>公募（略）</u> ②事業企画 関係者の合議により事業を企画し「 <u>新しい公共支援事業による支援の申請について</u> 」（様式11）を作成する。 | 表現の修正（図の省略） |
| 26 | 14 | 必要経費の概算（予定） <u>【金額の修正】</u> | 必要経費の概算（予定） | 事業精査の上修正（県） |
| 27 | 15 | 3. 都道府県の施策の予算額 | 3. 都道府県の施策の予算額 | 事業計画内容の変更に応じて修正（県） |
| 28 | 16 | 6. 都道府県の施策の実施状況 | 6. 都道府県の施策の実施状況 | 事業構成の変更に応じて修正（県） |
| 29 | 17 | 7. 実施要領第5の7の(1)の成果目標の達成状況 | 7. 実施要領第5の7の(1)の成果目標の達成状況 | 事業計画内容の変更に応じて修正（県） |

※そのほか、事業構成の変更に伴い生じる各事業につく記号の変更、表記の統一等の修正あるが軽微であるため、掲載を省略した。